

大都市制度（特別区設置）協議会の毎週開催を確認する動議

昨年6月に大都市制度（特別区設置）協議会が設置され、1年が経過した。この間、本協議会は12回開催されたが、協議会の開催日程は、毎回、知事・市長の日程を最優先にして決められ、私たち委員は、その日程にあわせて出席できるよう協力してきた。その結果、協議会は、月に1回程度しか開催されていないのが実情である。

しかし、本日の協議会は、私たちが提出した動議の取扱いをめぐり知事・市長が即刻採決を求めたため、週に2回目という異例のスピードで開催されるに至ったことから、知事・市長の思いひとつで、本協議会の開催を週1回の頻度で開催していくことも不可能ではないことが明らかとなった。

前回の大阪府・大阪市特別区設置協議会では、特別区設置協定書の作成は、第17回協議会に行われていることを考えれば、今回もあと5回だけ協議会を開催すれば足りることになる。また前回は区割りの絞り込みを第14回に行い、のち3回で最終の採決を行っている。今回に置き換えれば、第8回に区割りを絞り込んでいるので、すでに最終の採決が行われていないといけないことになる。

今後、本協議会を週1回のペースで開催することができれば、遅くとも今月中に審議を終結することが可能と考える。

知事・市長は、最近の世論調査で、特別区の設置に反対の市民が多いことがわかり、党利党略で住民投票を先送りし、議論の引き延ばしを図っているようだが、特別区設置の賛否に対する各会派の考えが明確になっている以上、議論を引き延ばしすることなく、協議会を毎週でも開催し、一刻も早く議論を終結させるべきである。

以上のことから、本協議会の毎週開催を確認するよう動議を提出する。

平成30年6月1日

大都市制度（特別区設置）協議会

会長 今井 豊 様

提出者

同協議会委員

花谷 充愉

黒田 當士

みつぎ 浩明

川嶋 広稔

杉本 太平